

# 令和8年度

## 大井川流域バスツアー誘客促進事業

### 島田市・川根本町を目的地とする バスツアーに助成します！

【対象者】 全国の旅行業者（旅行業の登録を受けたもの）

【助成要件】

- ① ツアー参加者がバス1台につき、10名以上（乗務員・添乗員除く）
- ② 島田市及び川根本町の以下の施設を各市町1か所以上行程に含むバスツアー（乗車・入館・食事・お買い物等が伴うこと）
  - (1) 島田市  
大井川鐵道本線、川根温泉ホテル、蓬莱橋、KADODE OOIGAWA、ふじのくに茶の都ミュージアム、川根温泉ふれあいの泉、島田市博物館、島田市ばらの丘公園
  - (2) 川根本町  
大井川鐵道井川線、寸又峡温泉、接岨峡温泉会館、資料館やまびこ、奥大井音戯の郷、奥大井もりのくに、フォーレなかかわね茶茗館、千頭駅（30分以上の休憩）
- ③ 行程内のいずれかの昼食が島田市及び川根本町の施設・店舗又は島田市及び川根本町の事業者のお弁当のバスツアー

【対象期間】 以下の期間に催行したバスツアー

第1期：令和8年6月1日～令和8年10月30日まで

第2期：令和8年12月3日～令和9年2月24日まで

【助成額】 バス1台につき2万円

島田市及び川根本町内の宿泊施設で宿泊を伴うバスツアーにあっては2万円を加算。前記宿泊を伴うツアーが富士山静岡空港を離発着する航空機を利用する場合(片道可)はさらに4万円を加算。

ただし、一事業者につき20万円を限度とします。

【申請方法】 出発日の20日前までに以下から申請してください。

※ 予算額に達した場合は期間内であっても受付を終了します。

申請用QRコード



申請用URL <https://logoform.jp/form/5uSb/1537097>

事業主体：大井川流域観光事業実行委員会

問合せ：川根本町観光交流課／電話：0547-58-7077

E-MAIL：kanko@town.kawanehon.lg.jp